

制 度 名	健康増進事業費補助	主管課名	健康推進課 がん・生活習慣病対策推進室		
		問合せ先	029-301-3229		
目的・趣旨	健康増進法に基づき市町村が実施する保健事業に助成する。 健康増進法第 17 条第 1 項、第 19 条の 2				
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業] 健康増進法第 17 条第 1 項に基づく健康増進事業 (1) 健康教育 (2) 健康相談 (3) 訪問指導 (4) 総合的な保健推進事業</p> <p>健康増進法第 19 条の 2 に基づく健康増進事業 ① 歯周疾患検診 ② 骨粗鬆症検診 ③ 肝炎ウイルス検診 ④ 健康増進法施行規則第 4 条の 2 第 4 号、第 5 号に定める健康診査、保健指導</p> <p>[補助要件等] 健康増進事業実施要領による</p> <p>[対象経費] 対象事業の実施に要する経費（健康増進事業費補助金交付要項による）</p> <p>[補助限度額等] 国内示額を補助上限とする</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
上記対象事業の (1)～(4)、①、②、④ 及び ③肝炎ウイルス検診（個別勧奨の受診者自己負担額を除く）		1/3	1/3	1/3	—
③肝炎ウイルス検診のうち、個別勧奨の受診者自己負担相当額		10/10	—	—	—
〔令和 5 年度当初予算額〕 112, 165 千円		〔令和 5 年度補助対象団体〕 全市町村			
〔備考〕					